

委 任 状

令和 年 月 日

方面隊 第 分団 第 部 第 班

鶴岡市消防団条例(平成17年10月1日条例第250号)第15条に定める年報酬及び費用弁償その他支給となるものについて、
下記の者は請求及び明細受領に関する権限を分団長に委任します。

No.1

	階 級	フリガナ 氏 名	同居家族に団員 がいる場合記載	印	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
	分 団 長				〒 -	・			

《 記入例 》		【保有自動車免許】 「普通AT限定」、「普通(3.5t)」、「準中型(旧普5t)」、「準中型(7.5t)」、「中型(8t限定)」、「中型(11t)」、「大型(11t以上)」と種別を記入							
		フリガナ ツルカ タロウ 鶴岡 太郎	1-2-1 〃 二郎(弟)	印	〒997-0857 鶴岡市美咲町36-1	・ 0235-01-2345 ・ 090-1234-5678	〇〇建設 株式会社 鶴岡営業所	鶴岡市□□町	中型 (8t限定)

※ この資料は事務手続き上にのみ使用するため、外部に出る事はありません。役所に届けている正式なものを記載して下さい。

記

	階 級	フリガナ 氏 名	同居家族に団員 がいる場合記載	印	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
1	班 長				〒 -	・		〒 -	
2	団 員				〒 -	・		〒 -	
3	団 員				〒 -	・		〒 -	
4	団 員				〒 -	・		〒 -	
5	団 員				〒 -	・		〒 -	
6	団 員				〒 -	・		〒 -	
7	団 員				〒 -	・		〒 -	
8	団 員				〒 -	・		〒 -	
9	団 員				〒 -	・		〒 -	

委任状

令和 年 月 日

方面隊 第 分団 第 部 第 班

鶴岡市消防団条例(平成17年10月1日条例第250号)第15条に定める年報酬及び費用弁償その他支給となるものについて、
下記の者は請求及び明細受領に関する権限を分団長に委任します。

No.2

＜ 記入例 ＞ 【保有自動車免許】 「普通AT限定」、「普通(3.5t)」、「準中型(旧普5t)」、「準中型(7.5t)」、「中型(8t限定)」、「中型(11t)」、「大型(11t以上)」と種別を記入

		フリガナ ツルカ タロウ	1-2-1	印	〒997-0857	・ 0235-01-2345	〇〇建設 株式会社	鶴岡市□□町	中型
		鶴岡 太郎	// 二郎(弟)		鶴岡市美咲町36-1	・ 090-1234-5678	鶴岡営業所		(8t限定)

※ この資料は事務手続き上にものみ使用するため、外部に出る事はありません。役所に届けている正式なものを記載して下さい。

記

階 級	フリガナ 氏 名	同居有無記載 無い場合斜線	印	郵便番号、住所(居住地)	電話番号(携帯も記載)	勤 務 先 名	勤務先所在地 (町丁名まで)	免許種類
10	団 員			〒 -	・		〒 -	
11	団 員			〒 -	・		〒 -	
12	団 員			〒 -	・		〒 -	
13	団 員			〒 -	・		〒 -	
14	団 員			〒 -	・		〒 -	
15	団 員			〒 -	・		〒 -	
16	団 員			〒 -	・		〒 -	
17	団 員			〒 -	・		〒 -	
18	団 員			〒 -	・		〒 -	
19	団 員			〒 -	・		〒 -	
20	団 員			〒 -	・		〒 -	